

**第50回接続政策委員会の
ヒアリング等を踏まえた
事業者への追加質問及びその回答
(料金設定権関係)**

令和3年1月

追加質問一覧

- 質問1 加入電話発携帯電話着の料金設定権をIP網への移行前に発信側に移行する場合、システム面でどのような対応が必要で、当該対応にどの程度の期間を要するかご教示下さい。【対 NTT東日本・西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク】1
- 質問2 加入電話発携帯電話着の通話料金が割引されているサービスプランを提供している場合には、その内容と提供規模を網羅的にご教示下さい。【対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク】5
- 質問3 令和元年度における加入電話発携帯電話着の通話に係る収益（利用者料金収入）及び費用（接続料支出及び自社ネットワーク費用（各々個別に））をご教示下さい。【対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク】9
- 質問4 ひかり電話発の通話に係る課金の方法についてご説明下さい。【対 NTT東日本・西日本】 12

質問1 加入電話発携帯電話着の料金設定権をIP網への移行前に発信側に移行する場合、システム面でどのような対応が必要で、当該対応にどの程度の期間を要するかご教示下さい。

(対 NTT東日本・西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(NTT東日本・西日本回答)

IP網移行前に発信側に料金設定権を移行させる場合、柔軟課金機能を用いて発側料金設定を行う方法が一つの選択肢となると考えますが、その方式を用いる場合であっても、発信側の固定電話網、着信側の携帯電話網双方において、課金情報の送受に係る交換機等の設定やユーザ課金、事業者間精算等に係るオペレーションシステムの改修、料金額が変更となるお客様への周知等の対応が必要になります。

これらの対応については、発側料金設定に係る移行方式や信号条件等を踏まえた上で、IP網移行に係る他工程への影響も含め詳細に検討する必要があることから、12月中旬にNTT東西及び携帯事業者3社で協議を行い、NTT東西より柔軟課金機能を用いた発側料金設定方式を提示しました。

その上で、今後、1月末を目途に東西が提示した方式を前提にシステム面での具体的な対応内容や対応に要する期間等について整理を図ることで、事業者間の認識を合わせたところです。

料金設定権の移行に向けた具体的な諸手続きやシステム等の開発については、上記の整理内容を踏まえた上で各社において対応していく考えです。

質問1 加入電話発携帯電話着の料金設定権をIP網への移行前に発信側に移行する場合、システム面でどのような対応が必要で、当該対応にどの程度の期間を要するかご教示下さい。

(対 NTT東日本・西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(NTTドコモ回答)

IP網移行前に発信側に料金設定権を移行させる場合の実現方式について、12月中旬にNTT東西殿より携帯電話事業者3社に対して、柔軟課金機能を用いた発側料金設定方式の提示をいただきました。

柔軟課金機能を用いて発側料金設定を行う方法が一つの選択肢となると考えますが、その方式を用いる場合であっても、発信側の固定電話網、着信側の携帯電話網双方において、課金情報の送受に係る交換機等の設定やユーザ課金、事業者間精算等に係るオペレーションシステムの改修、料金額が変更となるお客様への周知等の対応が必要になります。

これらの対応については、発側料金設定に係る移行方式や信号条件等を踏まえた上で、IP網移行に係る他工程への影響も含め詳細に検討する必要があります。

その上で、今後、1月末を目途にNTT東西殿から提示があった方式を前提にシステム面での具体的な対応内容や対応に要する期間等について整理を図ること、事業者間の認識を合わせたところです。

料金設定権の移行に向けた具体的な諸手続きやシステム等の開発については、上記の整理内容を踏まえた上で各社において対応していく考えです。

質問1 加入電話発携帯電話着の料金設定権をIP網への移行前に発信側に移行する場合、システム面でどのような対応が必要で、当該対応にどの程度の期間を要するかご教示下さい。

(対 NTT東日本・西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(KDDI回答)

IP網移行前に発信側に料金設定権を移行させる場合の実現方式について、12月中旬にNTT東西殿より携帯電話事業者3社に対して、柔軟課金機能を用いた発側料金設定方式のご提示をいただきました。

柔軟課金機能を用いて発側料金設定を行う方法が一つの選択肢となると考えますが、その方式を用いる場合であっても、発信側の固定電話網、着信側の携帯電話網双方において、課金情報の送受に係る交換機等の設定やユーザ課金、事業者間精算等に係るオペレーションシステムの改修、料金額が変更となるお客様への周知等の対応が必要になります。

これらの対応については、発側料金設定に係る移行方式や信号条件等を踏まえた上で、IP網移行に係る他工程への影響も含め詳細に検討する必要があります。

その上で、今後、1月末を目途にNTT東西殿から提示があった方式を前提にシステム面での具体的な対応内容や対応に要する期間等について整理を図ること、事業者間の認識を合わせたところです。

料金設定権の移行に向けた具体的な諸手続きやシステム等の開発については、上記の整理内容を踏まえた上で各社において対応していく考えです。

質問1 加入電話発携帯電話着の料金設定権をIP網への移行前に発信側に移行する場合、システム面でどのような対応が必要で、当該対応にどの程度の期間を要するかご教示下さい。

(対 NTT東日本・西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(ソフトバンク回答)

IP網移行前に発信側に料金設定権を移行させる場合の実現方式について、12月中旬にNTT東西殿より携帯電話事業者3社に対して、柔軟課金機能を用いた発側料金設定方式の提示をいただきました。

柔軟課金機能を用いて発側料金設定を行う方法が一つの選択肢となると考えますが、その方式を用いる場合であっても、発信側の固定電話網、着信側の携帯電話網双方において、課金情報の送受に係る交換機等の設定やユーザ課金、事業者間精算等に係るオペレーションシステムの改修、料金額が変更となるお客様への周知等の対応が必要になります。

これらの対応については、発側料金設定に係る移行方式や信号条件等を踏まえた上で、IP網移行に係る他工程への影響も含め詳細に検討する必要があります。

その上で、今後、1月末を目途にNTT東西殿から提示があった方式を前提にシステム面での具体的な対応内容や対応に要する期間等について整理を図ること、事業者間の認識を合わせたところです。

料金設定権の移行に向けた具体的な諸手続きやシステム等の開発については、上記の整理内容を踏まえた上で各社において対応していく考えです。

質問2 加入電話発携帯電話着の通話料金が割引されているサービスプランを提供している場合には、その内容と提供規模を網羅的にご教示下さい。
(対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(NTTドコモ回答)

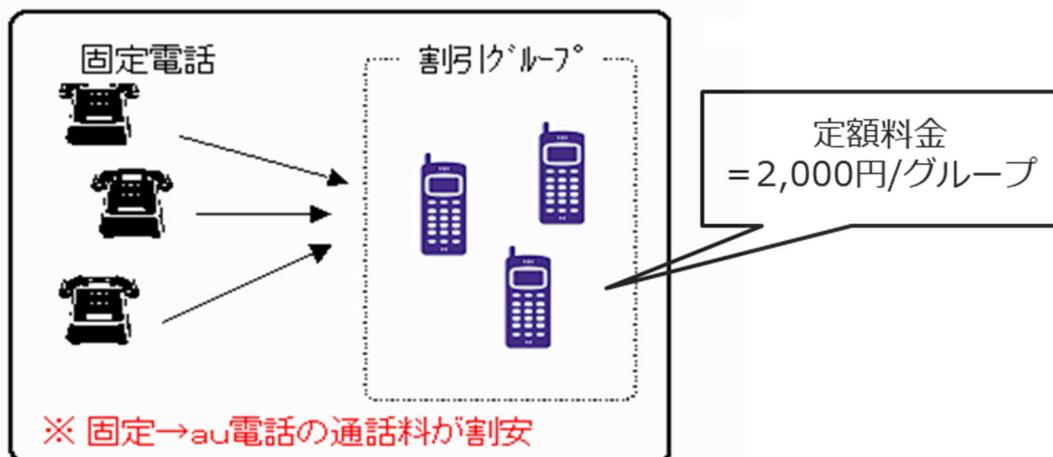
当社において、加入電話発携帯電話着の通話料金を割引しているプランはございません。

質問2 加入電話発携帯電話着の通話料金が割引されているサービスプランを提供している場合には、その内容と提供規模を網羅的にご教示下さい。
 (対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(KDDI回答)

名称	au着信ビジネスレート
概要	着信側au加入者が定額料を負担し、発信側（NTT東西の加入・ISDN）の通話料を割引く
料金（定額料）	2,000円／グループ
通話料	昼間・夜間（域内隣接）で60円／3分（33%引き） （会社の固定電話から営業マンが持つauケータイへ架けることが多い場合を想定したサービス）
サービス廃止	2022年3月末にて廃止予定（新規受付停止済み）

〔サービスイメージ〕



(参考) au 着信ビジネスレート 通話料金

着信エリア (auケータイ)	距離区分 (固定)	曜日	時間帯 (10円でかけられる秒数) (3分料金)		
			早朝	8:00～昼間～19:00～ 夜間～23:00	深夜
関東 中部	地域内および 隣接県	平日	30.5秒	30.0秒	30.5秒
		土/日/祝	60円	60円	60円
	その他の地域	平日	25.0秒	23.0秒	25.0秒
		土/日/祝	80円)	80円	80円
北海道 中国	地域内および 隣接県	平日	30.0秒	30.0秒	30.0秒
		土/日/祝	60円	60円	60円
	その他の地域	平日	25.0秒	23.0秒	25.0秒
		土/日/祝	80円	80円	80円
北陸 関西 九州	地域内および 隣接県	平日	30.0秒	30.0秒	30.0秒
		土/日/祝	60円	60円	60円
	その他の地域	平日	25.0秒	23.0秒	25.0秒
		土/日/祝	80円	80円	80円
四国	地域内および 隣接県	平日	30.5秒	30.0秒	30.5秒
		土/日/祝	60円	60円	60円
	その他の地域	平日	20.0秒	23.0秒	20.0秒
		土/日/祝	90円	80円	90円
東北 沖縄	地域内および 隣接県	平日	30.0秒	30.0秒	30.0秒
		土/日/祝	60円	60円	60円
	その他の地域	平日		23.0秒	
		土/日/祝		80円	

質問2 加入電話発携帯電話着の通話料金が割引されているサービスプランを提供している場合には、その内容と提供規模を網羅的にご教示下さい。

(対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)

(ソフトバンク回答)

当社では、当該サービスプランの提供実績はございません。

質問3 令和元年度における加入電話発携帯電話着の通話に係る収益（利用者料金収入）及び費用（接続料支出及び自社ネットワーク費用（各々個別に））をご教示下さい。

（対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）

（NTTドコモ回答）

委員限り

質問3 令和元年度における加入電話発携帯電話着の通話に係る収益（利用者料金収入）及び費用（接続料支出及び自社ネットワーク費用（各々個別に））をご教示下さい。

（対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）

（KDDI回答）

委員限り

質問3 令和元年度における加入電話発携帯電話着の通話に係る収益（利用者料金収入）及び費用（接続料支出及び自社ネットワーク費用（各々個別に））をご教示下さい。

（対 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）

（ソフトバンク回答）

委員限り

質問4 ひかり電話発の通話に係る課金の方法についてご説明下さい。

(対 NTT東日本・西日本)

(NTT東日本・西日本回答)

当社ひかり電話発携帯電話着通話においては、現状 IGS 交換機を経由するため PSTN 信号の中で着信事業者コードを取得しており、着信事業者毎料金の課金は、当社ひかり電話のオペレーションシステムにおいて、通話毎の着信事業者識別コードと着信事業者別の料金テーブルを照合することにより実現しています<テーブル課金>。